

議案第6号

平成30年度山陽小野田市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3回)について

地方自治法第218条第1項の規定により、山陽小野田市後期高齢者医療特別会計予算を次のとおり補正する。

平成31年2月20日提出

山陽小野田市長 藤 田 剛 二

平成 30 年 度

山陽小野田市後期高齢者医療特別会計補正予算

(第 3 回)

平成30年度山陽小野田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3回）

平成30年度山陽小野田市後期高齢者医療特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算総額から、歳入歳出それぞれ46,295千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,050,173千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		千円 813,708	千円 △32,382	千円 781,326
	1 後期高齢者医療保険料	813,708	△32,382	781,326
3 繰入金		280,725	△13,913	266,812
	1 一般会計繰入金	280,725	△13,913	266,812
歳入合計		1,096,468	△46,295	1,050,173

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連 合納付金		千円 1,075,126	千円 △46,295	千円 1,028,831
	1 後期高齢者医療広域連 合納付金	1,075,126	△46,295	1,028,831
歳出合計		1,096,468	△46,295	1,050,173

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 後期高齢者医療保険料	813,708	△32,382	781,326
3 繰入金	280,725	△13,913	266,812
歳入合計	1,096,468	△46,295	1,050,173

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
2 後期高齢者医療広域連合納付金	1,075,126	△46,295	1,028,831
歳出合計	1,096,468	△46,295	1,050,173

補正額の財源内訳

補正額の財源内訳			一般財源
特定	財源		
国県支出金	地方債	その他	千円
千円	千円	千円	
0	0	△32,382	△13,913
0	0	△32,382	△13,913

2 歳 入

1 款 後期高齢者医療保険料

1 項 後期高齢者医療保険料

目	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 特別徴収保険料	562,610	△33,159	529,451
2 普通徴収保険料	251,098	777	251,875
計	813,708	△32,382	781,326

3 款 繰入金

1 項 一般会計繰入金

1 事務費等繰入金	50,461	△4,176	46,285
2 保険基盤安定繰入金	230,264	△9,737	220,527
計	280,725	△13,913	266,812

3 歳 出

2 款 後期高齢者医療広域連合納付金

1 項 後期高齢者医療広域連合納付金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	1,075,126	△46,295	1,028,831			△32,382	△13,913
計	1,075,126	△46,295	1,028,831	0	0	△32,382	△13,913

節		区 分	金 額	説 明
区 分	金 額			
	千円			千円
1 現年度分	△33,159	現年度分		△33,159
1 現年度分	777	現年度分		777

1 事務費等繰入金	△4,176	事務費等繰入金	△4,176
1 保険基盤安定繰入金	△9,737	保険基盤安定繰入金	△9,737

節		区 分	金 額	説 明
区 分	金 額			
	千円			千円
19 負担金、補助 及び交付金	△46,295			事務費等負担金 △4,176 保険基盤安定負担金 △9,737 後期高齢者医療保険料納付金 △32,382